

お知らせ伝言板

HP：ホームページ
ID番号中小企業・個人事業主など対象
製造業の設備投資を支援します

申・問 商工振興課

TEL (36) 5517・FAX (46) 5320
E 011008@city.omihachiman.lg.jp
〒521-1392 安土町小中1-8
HP 28111

個人の消費者向けに販売する製品の製造・加工を行う事業者に対し、製造工程で必要となる設備の取得経費を補助します。

対象者

次の要件を全て満たす中小企業または個人事業主。

- ① 有形の原材料を加工その他の工程を経ることにより相当程度の付加価値を与えた有形の加工品（個人の消費者向けに販売するものに限る）を製造し、かつ、その一連の工程を全て市内で行うこと
- ② 設備を導入することにより、人員削減を行わずに労働生産性が向上すること
- ③ 建築面積が1000㎡以上の建物を取得する場合は、常用雇用者を1人以上新たに雇用すること
- ④ 10年以上の事業実績があること

※新たに製造・加工を始める事業者（6次産業化など）も対象です。

対象設備

一連の製造工程に必要な機械装置、建物（固定資産税の課税対象となるもの）で、新たに取得するもの。※建物のみの取得は対象外。

補助金額

機械装置／取得額の2分の1以内（上限2000万円）
建物／取得額の3分の2以内（上限2000万円）

申請方法 必要書類をEメールまたは郵便で送付ください。

申請期限 6月30日月必着

※詳しくは市ホームページをご覧ください。たどうか、お問い合わせください。



この事業はふるさと納税寄附金を活用しています。

市民の皆さんのまちづくり活動を応援
まちづくり団体育成支援補助

申・問 まちづくり協働課

TEL (36) 5552・FAX (36) 5553・HP 21507

市民が主体のまちづくりを推進するため、自発的にまちづくりの課題に取り組む団体や新たに組み込む予定の団体を支援します。

対象団体

市内で活動し、補助金交付後も継続した活動ができる団体 など

補助金額

- ・創業補助／30万円以内（対象経費の5分の4以内）
- ・しつかり活動運営補助／10万円以内（対象経費の5分の4以内）
- ・ジャンプアップ運営補助／15万円以内（対象経費の2分の1以内）

募集期間

5月30日金まで（必着）

長寿命化のために
浄化槽の改築（修理）の補助金のご案内

申・問 環境政策課

TEL (36) 5593・FAX (36) 5882・HP 23332

浄化槽の修理の補助

下水道や農業集落排水などが整備されていない地域で浄化槽を設置し、適正な維持管理（点検・清掃・法定検査）をされている人を対象に、浄化槽の部品の交換や本体の補修に補助金を交付しています。

※補助要件や補助金額など詳しくは市のホームページに掲載していますのでご確認ください。

今年度からの変更点

浄化槽の更新（本体の入替）について、3年間以上継続して適正な維持管理を行っていない場合は、補助金が減額になります。

点検・清掃の実施、検査の受検をしっかり行いましょう！



この事業はふるさと納税寄附金を活用しています。



健康保険証の新規発行が終了

マイナ保険証の登録状況を確認ください！

問 保険年金課 TEL (36) 5501・FAX (33) 1717・HP 15657

令和6年12月2日以降、有効期限切れなどで保険証の新規発行が必要な人には、マイナ保険証の登録状況に応じた書類が届きます。自身の登録状況を事前に確認ください。

登録状況の確認はマイナポータルで



ログインはこちら

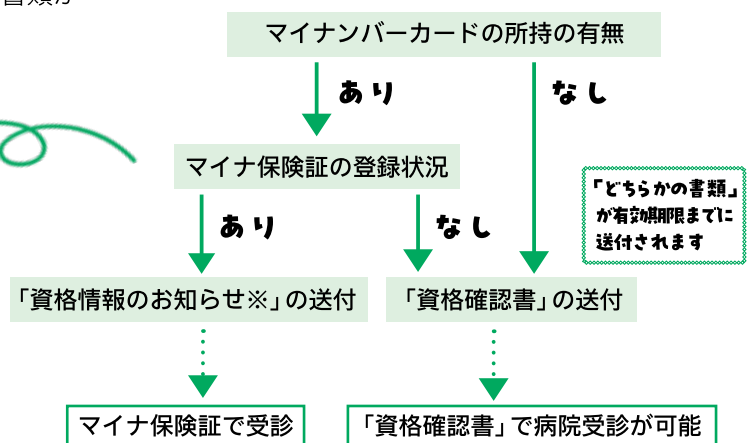


ログイン方法を動画で解説中

国民健康保険加入者は特に注意

- ・国民健康保険の紙の保険証は、**令和7年7月31日**休が最長の有効期限です。有効期限までに右記の手順にそってご確認ください。
- ・後期高齢者医療保険の人は、令和8年7月まではマイナ保険証の登録有無にかかわらず、資格確認書を送付します。
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険以外の保険に加入している人は、加入保険者にお問い合わせください。

下記の手順で確認ください



※マイナ保険証が利用できない場合でも、マイナ保険証と合わせて提示すると、保険診療を受けることができます。大切に保管ください。



マイナ保険証に関するお問い合わせ

TEL 0120 (95) 0178
・平日 9:30 ~ 20:00
・土日祝 9:30 ~ 17:30



65歳以上の高齢者世帯向けに

特殊詐欺対策電話機の購入費用を補助します

申・問 人権・市民生活課 TEL (36) 5881・FAX (36) 5882・HP 29814



詐欺の入り口の多くが固定電話から

滋賀県では令和6年中の特殊詐欺発生件数が281件、被害金額が7億3,470万円に。なかでも固定電話が入口となり、高齢者が被害者となるケースが多く発生しています。



購入費用の一部を補助します

▶ 補助対象者

- ・市内に居住し、住民登録がある
- ・満65才以上の人
- ・満65才以上の人と同じ世帯の人
- ※1世帯につき1台限り。

▶ 補助金額

- ・購入費の2分の1以内、上限1万円
- ※消費税やポイントによる値引き分は除く。

▶ 申込期間

5月8日（木）～令和8年2月27日（金）

▶ 申込方法

- ・所定の申請書を当課に提出するか、市ホームページから申し込みください。

▶ 補助対象機器

令和7年4月1日以降に市内の販売店で購入した特殊詐欺対策機能の備わった固定電話機または固定電話機に接続する外付け機器

特殊詐欺対策機能の例

- ・「通話が録音されます」など警告音声を相手方に発し、通話中に自動的に通話内容を録音する
- ・迷惑電話を判別し、ランプなどで警告表示する

この通話は、
防犯のために
録音されます



この事業はふるさと納税寄附金を活用しています。



里山再生事業に取り組みませんか？

申・問 農村整備課

TEL (36) 5545・FAX (46) 5320・HP 7027

里山の景観維持および里山が有する多面的機能を発揮させるため、自治会などが3年間継続して実施する里山の保全・再整備活動に対して補助金を交付します。

補助対象

里山再生整備活動、林道・散策道再整備活動、森林空間活用活動、里山体験啓発活動

助成額

1事業につき3か年計画で、総額

90万円を上限額とし、単年度30万円を上限額とします。直接施工は定額助成とし、外注施工は3分の2以内を限度に助成します。

対象団体

自治会、ボランティア団体(10人以上で構成し、定款・規約・会則を有する団体であること)

※予算の上限に達し次第、募集を締め切ります。詳しくはお問い合わせください。



6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 人権・市民生活課

TEL (36) 5881・FAX (36) 5882・HP 7284

人権擁護委員は、市長の推薦を受けて法務大臣から委嘱され、皆さんに人権に対する理解を深めてもらうための啓発や人権相談などの活動を行っています。

特設人権相談所を開設します

(予約不要・相談無料・秘密厳守)

日時 6月2日(月) 午後1時～4時

場所 市役所4階第2委員会室、総合支所1階 消防司令室

人権擁護委員の皆さんを紹介します

氏名(敬称略)

やすだ 安田	はるひこ 晴彦
かまだ 鎌田	まさこ 正子
いちかわ 市川	すみよ 純代
すぎ 杉	さだゆき 貞行
なかにし 中西	あさ子
こにし 小西	よしお 喜朗
あおき 青木	たかこ 孝子
さいとう 齋藤	かよこ 佳代子
あべ 安倍	さだつぐ 貞嗣
おおはし 大橋	かいち 嘉一
ふかい 深井	みのる 実
いのうえ 井上	こう 光



わたSHIGA輝く障スポリハール大会 バレーボール(身体(聴覚)障害の部)開催

問 滋賀県国スポ・障スポ大会局競技運営室

TEL 077(528)3326

国スポ・障スポ推進課

TEL (33) 6600・FAX (33) 6622

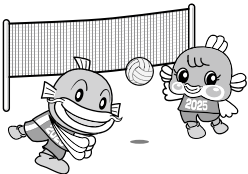
2025年の「わたSHIGA輝く障スポ」近江八幡市開催競技である「バレーボール(身体障害)」の開催にむけて、リハール大会を開催します。デフバレーボールならではのコミュニケーションを駆使して勝利を目指す姿を、ぜひご覧ください。

ブの中から、男女ともに滋賀県代表チームとして出場予定です。

日時 5月25日(日) 午前11時30分競技開始予定(午前10時15分開始式)

場所 近江八幡市立運動公園体育館

滋賀県からは、本紙5ページで紹介した滋賀県デフバレーボールクラブ



助成金を活用し サン・ビレッジ近江八幡を改修しました

問 国スポ・障スポ推進課

TEL (33) 6600・FAX (33) 6622・HP 15090

(独)日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(otto)助成金を活用し、近江八幡市駅南総合スポーツ施設(サン・ビレッジ近江八幡)アリーナ床の長尺弾性塩ビシート敷設とコートライン塗り替えを行いました。



この体育館は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです。



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 開催応援

チャレンジジュニアトライアスロン in 近江八幡

問 滋賀県トライアスロン協会 ☎ so232738@yahoo.co.jp
国スポ・障スポ推進課 TEL (33) 6600・FAX (33) 6622

国スポ正式競技のトライアスロンを開催する本市で、未来のトライアスリートを目指してチャレンジジュニアトライアスロンin近江八幡を開催します！スイム・バイク・ランの3種類で体のいろいろな部分を動かし、運動能力を向上させましょう♪



日時 6月1日(日)
午前8時30分～正午
(午前8時受付)

場所 市立健康ふれあい公園
「ふれあい公園プール特設会場」

参加費 1,000円(お土産付き)
※参加費は保険料を含みます。
※当日徴収します。

申込方法 右記二次元コードから



申込締切 5月25日(日)まで



スイム

泳がなくても、泳げなくてもOK!



バイク

どんな種類のバイクでもOK!



ラン

力を振り絞り笑顔でゴール!

学年	定員	スイム	バイク	ラン
小学1年・2年	20人	50m	400m	600m
小学3年・4年	20人	75m	800m	1.0km
小学5年・6年	20人	125m	1.2km	1.4km
中学生1年から3年	20人	125m	1.2km	1.4km

近江八幡市の新しい観光ウェブサイトを公開しました！

サイトアドレス HP <https://www.omi8.com/>



観光ウェブサイトでは市内の魅力を、ピックアップ記事、モデルコース、アクセスランキングなどで紹介し、観光情報を楽しみながら検索できます。季節ごとの特集やおすすめスポットを随時追加し、進化し続けるウェブサイトを目指しています。

5人のはちまん観光ライターが近江八幡の隠れた魅力をご紹介します！

- ・地元民ママおすすめのお店
- ・親子でいちご狩り♪パフェづくり体験など



広域周遊観光促進の専門家による情報発信力UPセミナーを開催します



申し込みはこちら

開催日 5月27日(火) 午後5時～6時30分 内容
会場 白雲館2階 ※オンライン参加可
対象者 市内在住、市内事業者
講師 (株)トラベルジップ 星野 友明
☑ 注目を集めるためのページ作り
☑ 刺さるキャッチコピーとは
☑ マジックワードで読者の印象に残そう

問 観光政策課 TEL (36) 5573・FAX (36) 5553・HP 30047

市役所の各課と 主な業務内容

(令和7年4月16日現在)



南別館	3階	◆教育総務課／☎(32)3352 庶務／☎(36)5539 教育委員会、小・中学校の予算管理など 教育施設管理／☎(36)5563 義務教育施設の整備・維持管理など	◆学校教育課／☎(36)5531・☎(32)3352 学校教育、児童・生徒の就退学・転出入、通学区域の設定・変更、就学援助、部活動の強化・推進 ◆教育研究所／☎(36)5574・☎(32)3352 教育に関する研究・調査
	2階	◆生涯学習課／☎(36)5533・☎(36)5565 生涯学習の推進、青少年の育成、人権教育の総合的な推進、不登校やひきこもりなどに関する相談支援	
	1階	◆上下水道総務課／☎(33)1933 経営／☎(36)5536 上下水道事業の経営計画、上下水道事業の予算・決算など経理全般 料金・総務／☎(36)5534 広報啓発、上下水道料金 お客様センター／☎(33)1661 水道の開始・休止・名義変更の受付、上下水道料金などの徴収、漏水減免の申請	◆上下水道施設課／☎(34)7480 上水道／☎(36)5535 給水装置工事の申し込み、配水管の布設計画・工事、浄水場などの運転管理 下水道／☎(36)5537 下水道事業の普及・啓発、生活排水対策、下水道建設
ひまわり館	2階	◆障がい福祉課／☎(31)3711・☎(31)3738 身体・知的・精神・発達・高次脳機能の障がい児者、難病患者の福祉サービス・相談支援 各種障がい者手帳の交付や自立支援医療の給付 障がい者の虐待防止や成年後見の権利擁護など	◆長寿福祉課／☎(31)3737・☎(31)3738 地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、高齢者の介護予防、権利擁護、在宅医療・介護連携の推進 ◆発達支援課／☎(31)3734・☎(31)3738 相談／発達の不安や心配に関する相談
	1階	◆介護保険課／☎(33)3511・☎(31)2037 介護認定の申請・審査、介護保険の資格、介護保険料、介護サービス相談業務	◆発達支援課／☎(33)8131・☎(31)3480 事業／児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、ことばの教室
安土町総合支所	2階	◆農業振興課／☎(46)5320 農業政策／☎(36)5514 農畜産業・水産業の振興 農業経営／☎(36)5576 米政策支援、担い手育成支援など ◆農村整備課／☎(36)5545・☎(46)5320 土地改良事業、林業振興 ◆商工振興課／☎(36)5517・☎(46)5320 商工業の振興、雇用の促進・職業安定対策、勤労者の福利厚生	◆市営住宅課／☎(36)5511・☎(33)1356 市営住宅の維持管理・入居者の募集・改良住宅の譲渡など ◆安土未来づくり課／☎(46)7207・☎(46)5320 地域振興／安土町地域内の振興、支所・安土コミュニティ防災センター・安土墓地公園の維持管理など ◆安土コミュニティエリア整備推進室／☎(36)5581・☎(46)5320 安土コミュニティエリアの整備 ◆農業委員会事務局／☎(36)5520・☎(46)5320 農地に関する許可、農業者年金、農地流動化の推進
	1階	◆土木課／☎(32)5032 設計施工／☎(36)5556 道路の整備、河川・災害復旧、河川改修事業などの推進 維持管理／☎(36)5518 道路・河川の管理 調査許認可／☎(36)5518 官民境界、地籍調査、道路法・河川法・法定外公共物 ◆国・県事業推進室／☎(36)5540・☎(32)5032 国・県事業の推進にかかる総合調整、国道・県道の整備促進、一級河川の改修促進など ◆都市計画課／☎(36)5510・☎(32)5032 開発指導、都市計画、風景づくり、屋外広告物、近隣景観形成、公園の管理、盛土規制	◆建築課／☎(36)5544・☎(36)5595 市有建築物の営繕、建築指導、建築物の耐震改修の促進など ◆住宅施策推進室／☎(36)5787・☎(36)5595 空き家対策、総合的な住宅施策の推進 ◆安土未来づくり課／☎(46)7206・☎(46)6146 住民福祉／戸籍・住民基本台帳関係の受付・証明、各種税の収納、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療費、国民年金、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、介護保険など
その他		◆魅力発信課／☎(36)5541・☎(32)3919 ふるさと納税、市の魅力発信 ◆危機管理課(防災センター)／☎(33)4192・☎(33)4193 防災対策、災害対応、消防団 ◆スポーツ課(運動公園体育館)／☎(33)6303・☎(33)3124 生涯スポーツの推進、社会体育施設の管理 ◆国スポ・障スポ推進課／☎(33)6600・☎(33)6622 わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催準備 ◆文化会館／☎(33)8111・☎(33)8112 ◆総合医療センター／☎(33)3151・☎(33)4877	◆健康推進課(市民保健センター)／☎(33)4252・☎(34)6612 健康増進、健康診査、母子の健康、食育の推進など 0次予防センター／☎(37)7411・☎(37)7477 ◆東部地域包括支援センター／☎(43)0602 ◆安土地域包括支援センター／☎(46)4134 ◆学校給食センター／☎(37)5110・☎(37)5112 ◆近江八幡図書館／☎(32)4090・☎(32)4099 ◆安土図書館／☎(46)6479・☎(46)6591

本庁舎	4階	◆議会事務局／☎(36)5528・☎(36)7101 市議会、会議録・諸記録の編さん	
	3階	◆企画課／☎(36)5527・☎(32)2695 地方創生、総合計画、国土利用計画、離島振興、総合教育会議、統計など ◆市民生活・産業支援室／☎(36)5589・☎(32)2695 重点支援地方交付金に関する施策の調整・情報発信など ◆行政改革課／☎(32)3237 業務カイゼン／☎(36)5599 業務改善、行政経営など ファシリティマネジメント／☎(36)5599 公共施設等総合管理計画、指定管理者制度の評価・改訂など ◆秘書広報課／☎(32)2695 秘書／☎(36)5523 秘書・渉外、名誉市民、表彰など 広聴広報／☎(36)5526 広報・広聴、市ホームページ・SNSの運営	◆総務課／☎(36)5558・☎(32)3237 条例・法規、訴訟・和解、情報公開・個人情報保護 ◆人事課／☎(36)5554・☎(32)3237 職員の人事・給与、研修・能力開発 ◆財政課／☎(36)5750・☎(32)3237 財政／予算編成、財政計画、地方交付税 ◆管財契約課／☎(32)3237 管財／☎(36)5525 庁舎の維持管理、市有財産の管理・処分 契約検査／☎(36)5557 建設工事などの入札・契約・検査 市庁舎整備推進室／☎(36)5577 新庁舎などの整備 ◆情報政策課／☎(36)3855・☎(32)3237 DXの推進、各種電算システムの管理、システムの標準化など
2階		◆まちづくり協働課／☎(36)5552・☎(36)5553 コミュニティセンター、自治会などの自治組織、国際交流、多文化共生推進など ◆文化振興課／☎(36)5529・☎(36)5882 文化芸術の振興、文化財、史跡、伝統的建造物群保存地区など ◆観光政策課／☎(36)5573・☎(36)5882 観光事業の振興 ◆人権・市民生活課／☎(36)5881・☎(36)5882 人権施策、男女共同参画、住民防犯活動 消費生活センター／☎(36)5566 または 188 消費生活に関する相談、消費者教育の推進 ◆交通政策課／☎(36)5515・☎(36)5882 公共交通、市民バス、交通安全対策、放置自転車対策 ◆環境政策課／☎(36)5593・☎(36)5882 環境基本計画などの策定、合併処理浄化槽の普及啓発、環境美化の推進、地球温暖化対策への取り組みなど ◆生活環境課／☎(36)5882 廃棄物対策／☎(36)5509 一般廃棄物の処理、ごみの減量化・資源化の推進 施設管理／☎(36)5509 一般廃棄物処理施設・火葬場などの維持管理	◆福祉政策課／☎(32)6518 生活保護／☎(36)5508 生活保護、行旅人 福祉暮らし仕事相談室／☎(36)5583 福祉に関する相談、生活困窮者の相談支援、包括的支援体制の整備に関すること 政策調整／☎(36)5585 地域福祉計画、避難行動要支援者支援、民生委員・児童委員の活動支援、更生保護、戦没者遺族に関することなど 給付金／☎(36)5582 低所得者支援・定額減税を補足する給付金 ◆幼児課／☎(36)5507・☎(32)6518 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の管理運営、入・退所(園)、保育料の決定・徴収など ◆こども家庭センター／☎(32)6518 子ども福祉／☎(36)5562 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭など 子ども家庭相談室／☎(31)4001 児童虐待、子育て・女性の相談 ◆子育て政策課／☎(36)5524・☎(32)6518 放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画など ◆監査委員事務局／☎(36)5519 市や財政援助団体などの監査 ◆選挙管理委員会事務局／☎(36)5543・☎(32)8705 選挙の執行・管理、選挙啓発など
	1階	◆税務課／☎(33)3670 市民税／☎(36)5505 個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税 固定資産税／☎(36)5506 固定資産税、都市計画税 ◆収納課／☎(36)5504・☎(33)3670 納税の啓発宣伝、納税相談、納税証明、滞納債権の整理回収 ◆市民課／☎(36)5500・☎(33)1717 戸籍・住民基本台帳の届出などの受付、戸籍・住民票などの各種証明の発行、埋・火葬の許可、マイナンバーカードの交付 マイナンバー特設窓口／☎(36)5560	◆保険年金課／☎(33)1717 保険・年金／☎(36)5501 国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など 保険料／☎(36)5751 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料 ◆会計課／☎(36)5503・☎(33)3011 現金・有価証券・物品の出納・保管、決算



市職員の採用試験を実施します

申・問 人事課 TEL (36) 5554・FAX (32) 3237・HP 18316 〒523-8501 桜宮町 236

令和7年10月1日採用

職種	採用予定人数	対象者 ※詳しくは採用試験案内で確認ください。	第1次試験日時・場所
①一般行政職 (経験者採用)	4人程度	・平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ・令和7年5月1日現在で民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人	日時 ①～④ 6月15日(日) 午前8時45分～ ⑤～⑨ 6月15日(日) 午後1時～ 場所 滋賀職業能力開発短期大学校(ポリテクカレッジ滋賀)
②一般行政職 (Uターン・Iターン採用)	2人程度	・平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ・令和7年5月1日現在で県外に在住し(県外の市区町村の住民基本台帳に記録されていること)、県外の民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人 ・採用後は本市に定住する人	
③一般行政職 (ICT・デジタル採用)	2人程度	・平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ・令和7年5月1日現在で民間企業などでICT関連の職務経験が2年以上の人 ・(独)情報処理推進機構(IPA)が実施する試験のうち、市が指定する試験のいずれかに合格している人	
④中学校部活動主事 (上級)	2人程度	・昭和59年4月2日～平成15年4月1日生まれの人 ・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許を有する人	
⑤文化財技術職 (経験者採用)	1人程度	・昭和50年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学もしくは大学院で日本史に関する専門課程を履修し、卒業・修了した人、または同等の知識を有する人 ・古文書の判読能力があり、文化財の収集・整理・保存、調査研究の実務経験のある人	
⑥保健師職 (経験者採用)	2人程度	・昭和54年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ・令和7年5月1日現在で保健師資格を生かした職務経験が2年以上の人	
⑦社会福祉士職 (経験者採用)	2人程度	・平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ・令和7年5月1日現在で社会福祉士資格を生かした職務経験が2年以上の人	
⑧土木技術職 (有資格者または経験者対象)	2人程度	・昭和54年4月2日以降生まれの人 ・技術士(建設部門または上下水道部門)、技術士補(建設部門または上下水道部門)、1級または2級土木施工管理技士(種別:土木)のうち、いずれかの資格を有する人、または民間企業など(国家・地方公務員含む)で土木工事の設計又は施工管理に従事した職務経験が3年以上の人	
⑨建築技術職 (有資格者または経験者対象)	2人程度	・昭和54年4月2日以降生まれの人 ・一級建築士または二級建築士、1級または2級建築施工管理技士(種別:建築)のうち、いずれかの資格を有する人、または、民間企業など(国家・地方公務員含む)で建築工事の設計又は施工管理に従事した職務経験が3年以上の人	

受付期間 5月1日(木)～6月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日除く)
※郵送による申し込みは、受付最終日消印分まで有効

申込方法 申込用紙は、当課(市役所本庁舎3階)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。
申し込みは、1職種に限りです。

その他

- ・第2次試験の日程などは、第1次試験合格者に通知します。
- ・受験者数の状況により、会場が変更になる場合があります。
- ・詳しくは、市ホームページをご覧ください。



危険な盛土などを規制する取り組みが開始されました

問 都市計画課 TEL (36) 5510・FAX (32) 5032・HP 28475

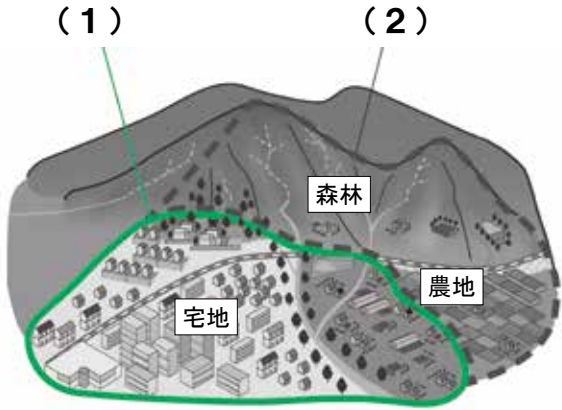
令和7年4月1日に本市全域が宅地造成等工事規制区域に指定され、宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)による規制が始まりました。今まで規制されていなかった造成行為であっても、事前に許可が必要となる場合があります。手続き漏れがないよう注意しましょう。

(1) 宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土などが行われれば人家などに危害を及ぼしうるエリア。

(2) 特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れている者の、地形などの条件から、盛土などが行われれば人家などに危害を及ぼしうるエリア。近江八幡市内において、特定盛土等規制区域の指定はありません。



●規制対象となる行為の例

- ・一反の田畑を埋め立てて、露天駐車場や太陽光発電設備を設ける
 - ・工事などで発生した土石を自己所有の堆積場で600㎡の範囲に仮置きする
- 上記の事例以外にも、以下の表に当てはまる盛土や土石の堆積などを行う場合は、工事着手に先立ち盛土規制法に基づく許可を取得する必要があります。

土地の 形質の変更	①盛土で高さが 1m超 の崖を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 の崖を生ずるもの(①②を除く)	④盛土で高さが 2m超 となるもの(①③を除く)	⑤盛土または切土をする土地の面積が 500㎡超 となるもの(①～④を除く) ※高さ30cmの盛土または切土に限る
一時的な 土石の堆積	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 かつ面積が 300㎡超 となるもの		⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 となるもの ※高さ30cmを超えて堆積した土石に限る		

※山間部については盛土規制法の手続き先が滋賀県となりますのでご注意ください。詳しくはホームページ掲載の宅地造成等工事規制区域図を確認ください。

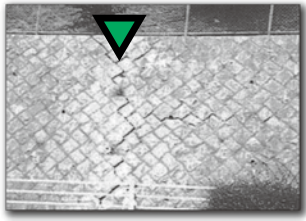
●盛土などを安全な状態を保つためには

土地所有者は過去に行われた盛土なども安全な状態で維持する必要があります。盛土などによる災害を防止するためにも、敷地内の擁壁の割れや地下水の流出などがないか定期的に確認を行い、適正に管理することが重要です。

定期的に擁壁の状態を確認してみましょう



地下水の流出



擁壁の割れ



がん患者サロン「よしぶえ」の開催案内

問 総合医療センター 患者総合支援課
TEL(33)3151(代表)

がん患者サロンは、がん患者さんとその家族さんとの交流の場です。診断を受けたとき、治療でつらい気持ちになったとき、わかってくれる人と出会いませんか？

参加無料・申込不要

日時 5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、9月22日、10月27日、11月17日、12月22日、令和8年1月26日、2月16日、3月23日
いずれも月曜日 午後1時～3時



近江八幡市立総合医療センター
Omihachiman Community Medical Center



人工内耳装用者への日常生活用具の給付項目を拡大します

申・問 障がい福祉課
TEL(31)3711・FAX(31)3738・HP26517

今までは使い捨ての空気電池（ボタン電池）のみ給付対象でしたが、人工内耳用充電電池と人工内耳用充電器が給付項目に追加となります。

対象者

人工内耳を装用している障がい児者。なお、本人が属する世帯内で市民税所得割の金額が46万円を超えている人が居ない場合に限る。

補助金額

・非課税世帯は基準額を全額補助
・課税世帯は基準額の1割の利用者

負担額が必要
給付内容／耐用年数
人工内耳用充電電池／1年
基準額 17600円
人工内耳用充電器／3年
基準額 18700円

申請方法

人工内耳の装用証明書類（医師意見書・人工内耳装用者カードなど）、充電電池・充電器の見積書、充電器・充電器のカatalogのコピーを、当課まで持参ください。



令和8年成人式実行委員を募集します

申・問 生涯学習課

TEL(36)5533・FAX(36)5565・HP24578

20歳の門出を祝う成人式の実行委員を募集します。一生に一度の思い出に残る成人式を自分たちの手で創り上げてみませんか。友人や知人を誘っての参加も大歓迎です。

対象 ①または②に該当する人

①平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ、令和7年度中に20歳になる人で、会議（9月から1月までの全6回程度、午後7時頃から開催予定）に出席できる人。
②成人式の企画や運営などをしてみたい人。

内容 成人式（記念式典、アトラクション）の企画・運営など
申込方法 左記の二次元コードから申し込みください。
申込締切 6月27日(金)



令和8年の成人式は1月11日(日)に開催します



「家計にプラス たすカルチケット」の新規取扱店舗を募集します

対象 市内に店舗などがある事業者

申込期間 6月2日(月)まで



※当該期間の申込受付分を商品券配布時に同封する取扱店舗リストに掲載します。
※期間後も随時申し込みを受け付けますが、店舗名は市ホームページへの掲載のみとなります。
※申込方法など、詳しくは市ホームページ（HP25706）をご覧ください。
※令和6年度に登録した事業者には、別途「意向確認ハガキ」を送付します。

今年度も実施します

「家計にプラス たすカルチケット」

発行単位 一人あたり3,000円(200円×15枚)
配布対象 令和7年6月1日時点で本市に住民登録がある人
利用期間 9月1日(月)～令和8年1月31日(土)

申・問 市民生活・産業支援室
TEL(36)5589・FAX(32)2695



子育て応援ひろば5月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は市ホームページから確認できます。
HP 6961

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3(祝)
				ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・ハティータイム (参加費50円) 午前11時～(0歳) ほ・金★お誕生会 午前11時～	安おいしく食べよう 午前9時～(妊婦可) 安★スプーンに慣れよう 午前10時45分～(離乳食初期) ほ・ハえほんのじかん 午前11時30分～ ほ・金赤ちゃんデー 午前10時～(0歳)	ほ★はちはび相談 午前10時10分～、11時10分～、 午後1時10分～、2時10分～ (18歳まで/妊婦可)
4(祝)	5(祝)	6(休)	7	8	9	10
			康子育て相談・身体測定 午前10時～(就学前まで) あママカフェ(参加費50円) 午前9時30分～(就学前まで)	西★作って遊ぼう 午前10時～(1歳6か月～就園前) ク★子育て相談 午前9時～ 安安土こみセンであそぼう 午前9時～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・金★マイボク講座 ミュージックケア 午前10時30分～	クふたごさん広場 午前9時～ ほ・金赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ★ことばの相談 午前10時10分～、11時10分～ (就学前まで)	園体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで)
11	12	13	14	15	16	17
ほ・金★おやこ絆サンデー 午前10時30分～	ク★おしゃべりサロン (入所について) 午前10時～ 安子育て相談室 午前9時～ ほ・ハ★お誕生会 午前11時～	西ほっこりカフェ 午前9時～(育児中の保護者) ク赤ちゃん広場・ 身体測定 午前9時～、午後1時30分～ (1歳まで) ほ・ハ初めてさんい らっしゃい 午前10時～ あ持ち寄り交換会 午前9時30分～(就学前まで)	康★寝ぞうアート(春) 午前10時～(0歳) あお話広場＆お誕生 日会 午前10時30分～(就学前まで)	ハ★おひさま広場 (リトミック) 午前10時～(1歳6か月～3歳) ク★おしゃべりサロン 午前10時～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・金★ぽっとん落 しを作ろう(参加費100円) 午前10時30分～(就園前まで)	西★リトミック 午前10時～(1歳～2歳) 安ねんねサロン 午前9時～(1歳まで) ほ・ハ中庭でご飯をべ よう 午前10時30分～(就園前まで) ほ・金赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・金★ティータイム (参加費50円) 午前11時～ 保★離乳食教室 (初中期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	園体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで) ほ★はちはび相談 午前10時10分～、11時10分～、 午後1時10分～、2時10分～ (18歳まで/妊婦可)
18	19	20	21	22	23	24
		東★親子ヨガ 午前10時～(就学前まで) 西★ベビーマッサージ 午前10時～(1歳まで) ク遊びの出前(馬淵コミュニティセンター) 午前10時～ ほ・ハ初めてさんい らっしゃい 午前10時～ ほ・ハハーバースデー ウィーク 午後1時～ ほ★はちはび相談 午前10時10分～、11時10分～、 午後1時10分～、2時10 分～(18歳まで/妊婦可) 保★離乳食教室(完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～ あママカフェ(参加費50円) 午前9時30分～(就学前まで)	西子育て相談・身体測定 午前10時～ ク身体測定 午前10時～ ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～ 保★離乳食教室 (中後期・7・8か月児) 午前9時30分～(オンライン)、 午前10時30分～(来所)	ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～ ほ・金赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) あ★ティータイム(参加 費100円) 午前10時30分～(就学前まで)	ハ★わくわく教室 (センターで遊ぼう) 午前10時～(小学生) 園★映画大会 午後2時～(小学生)
25	26	27	28	29	30	31
ほ・金身体測定日 午前10時～	ク赤ちゃん広場・ 身体測定 午前9時～、午後1時30分～ (1歳まで) 安絵本のひろば 午前10時～ ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～	ハにこにこデー 午前9時30分～(0歳) ハ★離乳食・栄養相談 午前9時30分～ 西★栄養相談 午前9時30分～ ク★ミュージックケア 午前10時～ ほ・ハ初めてさんい らっしゃい 午前10時～ ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～	康★びっくりばこづくり 午前10時～(就学前まで) ほ・ハしゃべりば 午前10時30分～ ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～ あママカフェ(参加費50円) 午前9時30分～(就学前まで)	ハ★おひさま広場 (リトミック) 午前10時～(10か月～1歳6か月) ほ・ハ赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～	安★保育所、こども園 でどんどこ 午前9時30分～ ほ・ハハーバース デーウィーク 午後1時～ ほ・金赤ちゃんデー 午前10時～(0歳) ほ・金赤ちゃんデー/身 体測定日 午前10時～(0歳)	園体育館で遊ぼう 午前10時～(就学前まで) 西ばとんたち (市民共生センター) 午前9時30分～

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要ですので、施設に直接申し込みください。

施設を表すアイコン・開館日（祝日は除く）

ハ	八幡子どもセンター（火～土曜日）	TEL(32)6330	ほ・ハ	ほんわかの家 八幡（月～金曜日）	TEL(32)3077
東	八幡東子どもセンター（火～土曜日）	TEL(37)2862	ほ・金	ほんわかの家 金田（月・水・木・金・日曜日）	TEL(38)5623
西	八幡西子どもセンター（火～土曜日）	TEL(33)0703	あ	あいあいの家（火・水・金曜日）	TEL(31)2677
ク	子育て支援センター「クレヨン」（月～金曜日）	TEL(36)7270	は	はちはびひろば（月・火・木・金・土曜日）	TEL(38)5623
安	安土子育て支援センター（月～金曜日）	TEL(46)6400	保	保健センター（月～金曜日）	TEL(33)4252

お気軽にご相談ください

要予約

電予

予約は電話のみ

5月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談	5月14日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5月7日(水)午前8時30分～)	市役所4階 第5委員会室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・(36)5566 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
	5月28日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 5月20日(火)午前8時30分～)	市役所2階 A会議室	
	6月11日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 6月3日(火)午前8時30分～)	市役所4階 第2委員会室	
	※いずれも先着6人・時間の指定はできません		
電予			
司法書士相談	21日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 13日(火)午前8時30分～)	市役所2階 A会議室	
電予			
行政相談	8日(木) 午後1時30分～4時	安土コミュニティセンター 2階 相談室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5882
人権相談	8日(木) 午後1時～4時 22日(木)	市役所4階 第2委員会室 市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職などに かかる相談)	13日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	13日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談)	23日(金) 午後5時～8時	サン・ビレッジ近江八幡 ミーティングルームA	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	5月7日(水) 午前9時～午後5時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	6月2日(月) 午前9時～午後5時	近江八幡商工会議所	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
予			
農業相談	5月はありません、次回6月2日(月) 午前9時30分～11時30分	グリーン近江農業協同組合 八幡東支店	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
目が見えにくい・ 見えない人の電話相談会	23日(金) 午前9時～正午	電話で相談を受け付けます	近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん TEL 090(1139)9801
教育相談	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者が対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しよう! 保育のしごと相談会	16日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
予			
看護職のための 出張就職相談	9日(金)・23日(金) 午前10時～午後1時		
一日年金相談所	6月12日(木) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
予			
心配ごと相談	月～金曜の偶数日(祝日を除く) 午後1時～4時(午後3時30分受付終了)	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	27日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談	5月8日(木)、6月12日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
予			
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	16日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	9日(金)・15日(木)・21日(水)・27日(火) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

市民課からのお知らせ

▼マイナ窓口の平日時間外開庁

日 5月1日(木)・15日(木) 午後5時
15分～7時

場 市役所本庁舎1階 市民課窓口

日 5月25日(日) 午前8時30分～正午

場 市役所本庁舎1階 市民課窓口

問 市民課 TEL(36)5500

(FAX) (33)1717・HP 29573

手話奉仕員養成講座

【後期(基礎編)】の参加者を募集

手話や聴覚障がいへの知識、手話であいさつや自己紹介などの会話を習得するための講座を開催します。

日 6月5日～11月13日の毎週木曜日 午後7時～9時(8月14日除く)

※講座のほか、実習を行います。

場 ひまわり館

対 市内に在住・在勤・在学する、下記のすべてを満たす15歳以上の入。

・手話学習経験が概ね1年以上あり、

手話であいさつ、自己紹介程度の

コミュニケーションが可能なる。

・市手話奉仕員養成講座【前期(入門編)】を修了した人。

・原則、全課程を受講できる人。

※15歳から17歳の人は、保護者の同意・送迎が必要。

※申込者多数の場合は書類で選考。

定 20人程度

¥ 無料(テキスト代は自己負担)

申 詳しくは市ホームページをご

ご覧ください。下記二次

元コードからも申請が

可能です。なお、申込

締め切り日は5月16日

(金(必着)です。

申・問 障がい福祉課

TEL(31)3711・FAX(31)3738

HP 30111

〒523-0082土田町1313

☎ 010837@city.onihachiman.lg.jp

「近江八幡市の環境」を公表します

条例に基づく環境報告書として、

市の環境の現状を取りまとめています。

詳しくは市ホームページ、図書館、

情報公開コーナーでご覧ください。

問 環境政策課 TEL(36)5593

(FAX) (36)5882・HP 7343

近江八幡こだわり食材
産地直売軽トラ市

日 5月17日(土) 午前8時30分～

11時(商品が無くなり次第終了)

小雨決行、荒天中止

場 市役所前駐車場

※出店希望の人を募集します。興味

のある人はお問い合わせください。

問 農業振興課 TEL(36)5514

(FAX) (46)5320・HP 7809

お詫びと訂正

本紙4月号16ページ、利用者支援

事業「クレヨン」活動室3の電話番号

に誤りがありました。

お詫びして訂正します。

(誤) TEL(34)1433

(正) TEL(36)1433

(株)日吉からあかこんバスを
寄贈いただきました



3月27日、(株)日吉から市民バス(愛称「あかこんバス」)の寄贈をいただきました。創業70周年を機に寄贈いただいたもので、(株)日吉からは3台目になります。

あかこんバスは平成21年度から運行を開始し、現在12路線・利用者総数170万人になります。これからも、地域の公共交通機関として快適にご利用いただけるよう、活用させていただきます。

問 交通政策課 TEL(36)5515・FAX(36)5882

善意のともじび

(敬称略)

3月17日から4月16日までの受付分

福祉基金にと

光友易学 5千円

子ども発達支援センターにと

匿名 2千円

今月の税・料の納付

(納付期限 6月2日(月))

固定資産税・都市計画税(全期・1期)

軽自動車税(全期)

みんなの手話 vol.97

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

始まる



ひらいた両手を左右に開く

続ける



親指と人差し指で作った輪をつないで前へ出す

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・☎(31)3738